

愛知県環境審議会水質・地盤環境部会（2024年度第2回）会議録

1 日時

令和6年7月29日（月）午後1時30分から午後3時まで

2 場所

愛知県環境調査センター 1階 第一会議室

3 出席者

(1) 委員（16名）

【対面出席】

井上部会長、神野専門委員、小森特別委員（代理：中部地方環境事務所環境対策課課長補佐）

【オンライン出席】

浅川委員、神谷委員、榊原委員、南委員、石附専門委員、神本専門委員、武田専門委員、廣岡専門委員、宮崎専門委員、秋葉特別委員（代理：東海農政局農村振興部農村環境課長）、山田特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・資源循環経済課課長補佐）、佐藤特別委員（代理：中部地方整備局企画部環境調整官）、澤井特別委員（代理：第四管区海上保安本部環境防災課長）

（以上16名）

(2) 事務局（11名）

【対面出席】

（愛知県環境局）平野技監、木村環境政策部長

（水大気環境課）横井課長、礮貝担当課長、中原課長補佐、林課長補佐、木佐主査、小島主査、佐藤主査、加藤技師

（環境調査センター）内藤水環境部長

（以上11名）

4 傍聴人等

傍聴人 1名

報道関係者 なし

5 議事

・会議録の署名について、井上部会長が浅川委員と南委員を指名した。

(1) 審議事項

水質汚濁防止法に基づく窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準の一部改正について

・資料1により、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【浅川委員】

パブリックコメントに対する県の考え方は、資料のとおりで良い。県民意見の中にもあったが、今後社会実験を継続するにあたっては、環境への影響や漁業の状況のモニタリング結果を、もう少しわ

かりやすく示していく必要があると思う。例えば、参考資料3の栄養塩管理検討会議資料をもう少しわかりやすくまとめることなどを検討すると良い。

【事務局】

社会実験継続にあたってのモニタリング結果の示し方等については、今後検討していきたい。

【南委員】

今回の社会実験は、窒素とリンを増加放流したものだが、下水中には窒素とリン以外の物質も含まれている。それらのモニタリングはどのようになっているのか。微量金属元素のモニタリングは行っているのか。

【事務局】

意図的に増加させたのは、窒素、リンのみだが、処理系統は共通のものであるため、pHやCOD等に影響があったと聞いている。ただし、いずれも規制値の範囲内の濃度で適切に排出されたとのことである。

また、微量金属元素については、水質汚濁防止法の規制物質は排出水のモニタリングが実施されているが、それ以外の物質の特別なモニタリングは行っていない。

【南委員】

おそらく影響は無いのだろうが、このような点も検討いただけると良い。

【井上部会長】

県の考え方として、多くの部分で最後の文言が「今後の参考とさせていただきます。」となっている。中には、P5のように明確に「次期総量削減計画の策定にあたっての参考とさせていただきます。」との記載もあるので、次期計画の検討の際には、何かの資料で今回の意見も参考として策定したことがわかるようにしてもらいたい。貴重な県民意見であるので、丁寧な対応をお願いしたい。

【事務局】

意見の多くは、増加運転を行う浄化センターの数や実施期間を増やしてほしい、というものだった。次期総量削減計画の方向性は、現在、国が検討しているところであるため、国の方向性も踏まえて対応していきたい。

- ・水質汚濁防止法に基づく窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準の一部改正 部会報告（案）について 資料2-1、2-2により、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【井上部会長】

それでは、今の部会報告（案）について、御意見・御質問をお願いします。

（発言なし）

特に異議が無いようなので、これらを部会報告としてとりまとめ、環境審議会に報告する。

(2) その他

- ・資料3により、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【榊原委員】

前回の部会で、県内の PFOS、PFOA の状況について報告してほしいと話したところ、今回資料を用いて説明いただいたので、状況がよくわかった。

今後の追加調査の予定なども説明があったので、少し安心しているが、PFOS 等が話題となっている地域の中には、これらを過去に使っていた施設や、廃棄物としてどのように処理したかといったような個別の使用状況についての調査が進んでいる地域もある。

このような発生源や過去の使用状況について、何らかの調査を行う計画があれば、教えていただきたい。

【事務局】

PFOS 及び PFOA については、多岐にわたって使用されてきたことから、その発生原因の特定は困難な状況である。このため、ご質問のあった発生源等に関する調査についての予定はない。

【榊原委員】

用途が多岐にわたることは理解しているが、ものづくりの拠点である愛知県として、このような問題が起こった時に、大量に使われたであろう地域を把握しておくことは重要ではないか。

個別の施設、企業ごとに調査する方法以外にも、排水の調査結果や PRTR 法の届出結果等の従来の調査から、使用が多かった可能性がある地域を把握するようなことはできないのか。

【事務局】

例えば、化審法等で化学物質の適正管理という概念があり、PRTR 法の届出における県内の PFOS 等の排出量を確認したが、大規模に取り扱っている事業所は見受けられない。

他地域の例として、岡山県の吉備中央町で、廃棄物としての活性炭を不適切に保管していた場所で自主的に調査を行ったところ確認されたものや、沖縄や東京等では泡消火剤の漏洩があったので、原因の調査が行われているものがある。しかし、本県ではそのような事例や製造を行うような事業所も見受けられないので、先ほど申し上げた通り、広く使われている可能性があり、原因者の特定は困難である。

【榊原委員】

今回の説明は了解した。今後、この問題が愛知県で大きく取り上げられるようなことが起きても、他の地域と比べて大量に使用したような場所はなかったということかもしれない。しかし、廃棄物として扱ったものの不適切な処理という場合は、県境を越えて他の地域に影響を与える可能性もあると思われるので、今後注視していきたいと考えている。

【神野専門委員】

3点伺いたい。まず、表2で PFOS 及び PFOA の測定結果が示されているが、PFOS、PFOA それぞれの

測定結果は公表できるのか、また公表できるのであればどのような結果だったのか。次に PFHxS も最近問題となっているが、こちらの調査は行っているのか。最後に、今年度から環境調査センターでの測定を開始したとのことだが、PFOS 等の分析は非常に難しいと聞いている。これまで委託で分析していたものを直営に変えたことで、データの継続性はどのように担保しているのか。

【事務局】

まず 1 点目であるが、国の暫定指針値が PFOS 及び PFOA の合計で 50 ng/L と定められており、結果についても、PFOS、PFOA それぞれの測定結果を出した上で、その和によって比較評価している。次に PFHxS については、要監視項目としての位置付けがないことから、測定は行っていない。最後に精度管理についてであるが、委託の際には、分析をきちんと行う能力を有するものとして、県の入札参加資格名簿に登録された業者から選定している。そして、県の環境調査センターも同等の分析能力を有することから、測定機関の変更により分析精度が低下するということはないと考えている。

【井上部会長】

PFOS、PFOA 別の測定結果があるということだが、表 2 の各地点ではどちらが多かったのか。

【事務局】

今は手元に細かいデータがない。

【井上部会長】

データは確認しておいてもらおうとよい。また、精度管理については、QC、QA をしっかり行わないと微量化学物質の分析は難しいと考えられるので、お願いしたい。

【神谷委員】

表 2 の結果は単年の調査結果なのか、それとも、これらの値が経年的にどう変化しているか確認しているのか。

また、追加的な調査において地下水の流向はどのように予測、推定するのか。そして、超過地点の井戸と追加的な調査を行う周辺井戸の井戸深度やストレーナー深度の関係はどのようになっているのか。

【事務局】

超過地点における経年的な変化については、まず荒子川ポンプ所では 2019 年度の 107.7 ng/L に対して、2022 年度の名古屋市の測定で、5 ng/L という結果がある。次に、阿久比川半田大橋については、2021 年度と 2022 年度の結果を示しているが、2023 年度の結果については、取りまとめ中である。また、春日井市鷹来町の地下水については、水質汚濁防止法の政令市である春日井市が調査を所管しており、2022 年度の 100 ng/L に対し、2023 年度は 130 ng/L、本年度は 97 ng/L という結果が市のホームページで公表されている。最後の刈谷市今川町については、今年度継続的な調査を行う予定としている。

追加的な調査における地下水の流向については、過去に近隣において PFOS 等とは別の調査で調べたことがあったため、その結果を参考とした。また、井戸深度等であるが、豊山町の地点では、超過

井戸には 34m～44mと、83m～90mの 2ヶ所にストレーナーがある。これに対して、上流側の調査予定井戸のストレーナー位置は 16mである。水道事業者が測定した北名古屋市の地点では、超過井戸の深度は 114mで上流側の調査予定井戸の深度は 60mである。刈谷市の地点については、超過井戸及び下流側の調査予定井戸ともに井戸深度、ストレーナー深度は不明である。

【神谷委員】

モニタリング井戸の配置が良くても、地下水の場合は、深さによっては対象とする物質がとらえられるかどうか分からないので、ある程度地層等も考慮しながら、適正な井戸を選択すると良い。もし、そのような井戸が無いということであれば、調査井戸で得られる情報がどのような意味を持つのかをしっかりと考えないと、単なる面的なモニタリング結果となってしまうので、注意してもらって良い。

【井上部会長】

周辺井戸の調査結果が出たとしても、深さが違っていればまったく異なる意味を持つ値となり、考察等も変わってくるので、井戸の深さも考慮するようにしていただきたい。

【事務局】

先ほど井上部会長からご質問のあった PFOS 等の内訳について、確認できた範囲でお答えする。2022 年度の阿久比川は PFOS : 6ng/L、PFOA : 92ng/L の合計 98ng/L であり、2021 年度は PFOS : 2ng/L 未満、PFOA : 97ng/L の合計 99ng/L となっており、この地点は PFOA が大部分を占めている。

一方で、2022 年度の春日井市の地下水測定結果については、PFOS : 約 100ng/L、PFOA : 5ng/L 未満で、数字の丸めにより合計 100ng/L であり、PFOS の方が多くを占めている。

【井上部会長】

どちらが多いかがわかると、発生源の推定にもつながってくると思う。

以上